

施策名	国立大学法人等施設の整備
担当府省	文部科学省
施策の目標	国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「国立大学法人等」という。）が創造性豊かな人材養成、独創的で多様な学術研究、高度先進医療の提供等を推進するための基盤である施設について、第4期科学技術基本計画を踏まえて策定した「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」（平成23～27年度）に基づき、計画的かつ重点的な整備を行う。
予算要求額等の合計	平成24年度 1,241億円（平成23年度 437億円）
実施期間	平成23年度～平成27年度まで
<p>【進捗の状況について】</p> <p>○ 第2次国立大学法人施設整備5か年計画（平成18～22年度）では、整備目標約540万㎡に対し、約9割を達成。</p> <p>【改善の状況について】</p> <p>○ 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画については、「老朽改善整備」、「狭隘解消整備」、「大学附属病院の再生」に重点を置いた整備を進めることとしている。</p> <p>【今後の取組に向けた所見】</p> <p>○ 第3次5か年計画を着実に実施するには、国は国立大学法人等の特性等を考慮した機能別分化の進展に対応した取組を支援する観点から施設整備を実施すべきである。なお、研究拠点を整備する際は資金配分部局と十分連携して整備して行くことが必要である。</p> <p>○ 第2次5か年計画では、老朽改善整備の目標に対する進捗は85%を達成したが、改修が必要な老朽施設が依然として全体の約4割を占める状態にあることから、第3次5か年計画では、寄付金等多様な財源も活用することにより、これに関する着実な進展を期待する。</p>	